

令和7年度 練馬区カーボンニュートラル化 設備設置等補助金のご案内



対象となる設備の施工完了日

令和7年2月1日(土) ~ 令和8年3月31日(火)

【補助対象基準日の変更に伴う経過措置（令和7年度）】

- 上記の期間に施工を完了した設備を対象とします。
- 太陽光発電設備は、発電設備の買取起算日が上記の期間にある場合も対象とします。
- 蓄電システムは、保証書に記載された製品の保証開始日が上記の期間にある場合も対象とします。

※ 令和8年度以降は、4月1日から翌年3月31日の間に施工完了した設備を対象とする予定です。

申請受付期間

令和7年4月15日(火) ~ 令和8年3月31日(火) 必着

※ 予算がなくなり次第、受付を終了します。（予算残額は区HPにてお知らせしています。）

申請方法

施工完了後、申請書類（4～9ページを参照）を申請先に持参または郵送してください。

※ 必ず申請書類の控えを保管してください。申請内容の確認のため、担当者から連絡をすることがあります。

※ 審査は受付順に行います。ご持参いただきましても、窓口での審査は行っておりません。

※ 申請手続は、第三者に委任することができます。

お問い合わせ・申請先

練馬区 環境部 環境課 地球温暖化対策係 補助金担当（電話）03-5984-4706
〒176-8501 練馬区豊玉北六丁目12番1号 練馬区役所本庁舎18階



©2011練馬区ねり丸

ご案内は区HPにも掲載しています

練馬区 カーボンニュートラル



目次

項目	ページ
1 補助対象設備の種類と補助金額	1
2 申請手続の流れ	2
3 補助対象者の要件・申請書類【補助対象者別】	3～4
4 補助対象設備の要件・申請書類【補助対象設備別】	5～9
5 よくある質問	10～13
6 補助金額算出方法の例	14
7 併用可能な国・東京都の補助事業	15

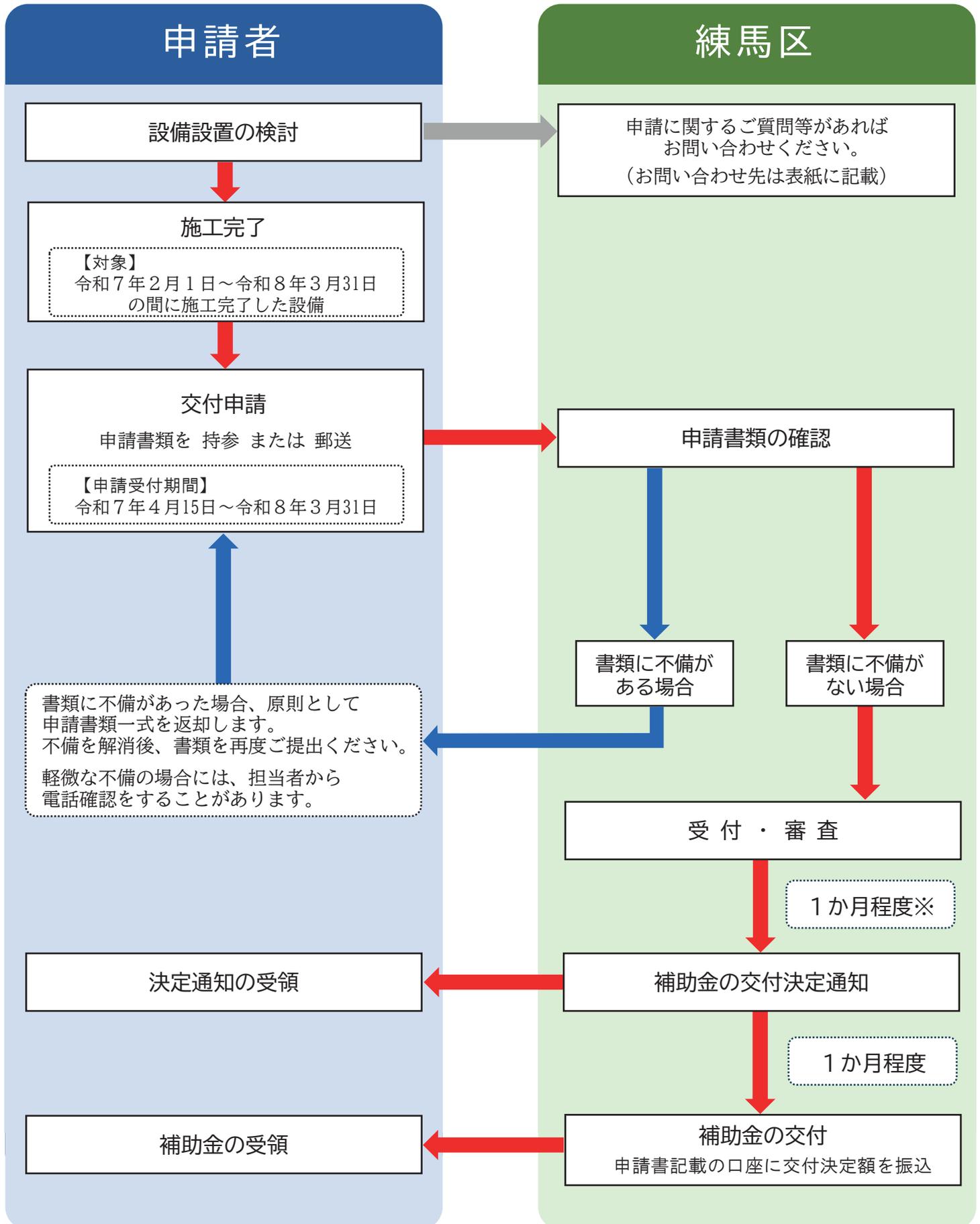
1 補助対象設備の種類と補助金額

補助対象設備	補助対象者の区分と補助上限額			補助金額
	個人	事業者	管理組合	
太陽光発電設備	8万円			次のいずれか低い額 ① 補助対象経費※2の1/2 (1,000円未満切り捨て) ② 補助上限額
蓄電システム ※1	5万円			
エネファーム	5万円	/		
エコキュート	2.5万円			
V2H	10万円			
LED照明 (マンション共用部分)	/		(1) 49戸以下 25万円 (2) 50戸～99戸 50万円 (3) 100戸以上 75万円	
高断熱窓・ドア			(1) 区内業者※3が施工した場合 20万円 (2) 区外業者が施工した場合 12万円	

※1 蓄電システムは、太陽光発電設備と同時設置かつ同時申請の場合のみ対象です。

※2 補助対象経費は、補助対象設備の機器費と工事費の合計額（消費税を除く）です。
撤去費、搬入費、処分費、仮設足場費、事務手数料、諸経費などは含まれません。
国、都またはその他の団体等から補助金の交付を受ける場合には、その補助金の交付（予定含む）額を差し引きます。

※3 区内業者は、練馬区内に事業所・店舗・営業所などを有する施工業者のことをいいます。
施工完了証明書、見積書または領収書のいずれかに記載された住所が練馬区内であることが必要です。



※申請が集中した際には審査に時間がかかる場合があります。

補助対象者の要件

■ 個人

補助対象者の要件

- 1 区内に居住し、かつ、練馬区に住民登録があること。
- 2 設置に係る費用を自らが支払っていること。
- 3 住民税を滞納していないこと。
- 4 申請する補助対象設備と同一種類の設備で、過去にこの補助金の交付決定を受けたことがないこと。
- 5 暴力団関係者でないこと。

補助対象設備を設置した建築物の要件

- 1 申請時において申請者自らが現に居住している区内の住宅であること。
- 2 当該住宅を申請者が単独所有または共有していること。共有の場合は、所有者全員の承諾を得ていること。
- 3 当該住宅の居住の用に供する部分に使用するように、補助対象設備の設置を行っていること。
- 4 過去にこの補助金の交付を受けた同一種類の設備がないこと。
- 5 施工完了日が建物の登記事項証明書に記載の新築年月日から1年以上経過していること。

■ 事業者

補助対象者の要件

- 1 法人の場合は、本店、支店または事務所を区内に登録しており、従業員数20名以下であること。
個人事業主の場合は、事業主が区内に居住し、かつ、練馬区に住民登録があること。
- 2 設置に係る費用を自らが支払っていること。
- 3 法人にあっては法人住民税を、個人事業主にあっては住民税を滞納していないこと。
- 4 申請する補助対象設備と同一種類の設備で、過去にこの補助金の交付決定を受けたことがないこと。
- 5 暴力団関係者でないこと。

補助対象設備を設置した建築物の要件

- 1 申請時において申請者自らが現に事業を営んでいる区内の事業所であること。
- 2 当該事業所を申請者が単独所有または共有していること。共有の場合は、所有者全員の承諾を得ていること。
- 3 当該事業所の事業の用に供する部分に使用するように、補助対象設備の設置を行っていること。
- 4 過去にこの補助金の交付を受けた同一種類の設備がないこと。
- 5 施工完了日が建物の登記事項証明書に記載の新築年月日から1年以上経過していること。

■ 管理組合

補助対象者の要件

- 1 区内のマンションの管理組合または管理者等であること。
- 2 設置に係る費用を自らが支払っていること。
- 3 申請する補助対象設備と同一種類の設備で、過去にこの補助金の交付決定を受けたことがないこと。
- 4 暴力団関係者でないこと。

補助対象設備を設置した建築物の要件

- 1 区内のマンションの共用部分のみに使用するように、補助対象設備の設置を行っていること。
- 2 補助対象設備の設置について総会等で承認の議決を得ていること。
- 3 施工完了日が建物の登記事項証明書に記載の新築年月日から1年以上経過していること。

申請書類（補助対象者別）

申請書類は、補助対象者の区分ごとに必要な書類と、補助対象設備ごとに必要な書類の2種類があります。申請時はこれら2種類の書類を揃えてご提出ください。

補助対象者別の必要書類
(4ページ)



+



補助対象設備別の必要書類
(5～9ページ)

- ※ 消せるボールペン、鉛筆、修正液など、訂正が容易にできる筆記用具は使用しないでください。
- ※ 印鑑が必要な書類に、スタンプ印は使用できません。

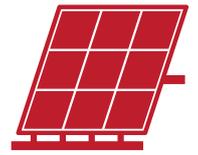
個人	事業者 (個人事業主)	事業者 (法人)	管理組合	申請書類（補助対象者別）
				○ … 必須 △ … 条件等により必要 DL … 区HPからダウンロードしてください
○	○			補助金交付申請書兼請求書（個人・個人事業主用）【第1号様式】 DL
		○	○	補助金交付申請書兼請求書（法人・管理組合作用）【第2号様式】 DL
○	○	○	○	施工完了証明書【第3号様式】 DL ※ 施工完了日は設置工事の完了日（系統連系日ではありません）
○	○	○	○	建物の登記事項証明書 ※ 申請日前6か月以内に発行されたもの ※ 登記情報提供サービスで取得したものは不可
○	○	○	○	領収書の写しおよび内訳が分かるもの ※ 宛名は申請者名と同一でフルネームでの記載が必要 ※ 機器費と工事費、対象経費と対象外経費が分かるもの ※ 領収書が発行されない場合には、P12をご参照ください。
△	△			令和6年度の住民税納税証明書または非課税証明書 ※ 令和6年1月1日における住所が練馬区以外の場合のみ ※ 申請日前6か月以内に発行されたもの
	○			補助対象設備の設置を行った事業所で事業を営んでいることを証する書類の写し ※ 事業所の住所が確認できるもの (例) 青色申告決算書、収支内訳書、営業許可証など
		○		法人の全部事項証明書 ※ 申請日前6か月以内に発行されたもの
		○		令和6年度の法人住民税納税証明書または非課税証明書 ※ 納期限到来前の場合は、令和5年度の証明書 ※ 申請日前6か月以内に発行されたもの
			○	管理規約の写し ※ 表紙とマンション名、住所、共用部分の範囲が分かる部分のみの提出で可（LEDは住戸数が分かる部分も必要）
			○	補助対象設備の設置に係る決議書の写しまたはこれに代わるもの
			△	現理事長が選出されたことが確認できる書類 ※ 設置の決議から申請までに理事長交代があった場合のみ
△	△	△		管理組合発行の工事承認書の写し ※ マンションの共用部分に設置した場合のみ

太陽光発電設備

個人

事業者

管理組合



太陽光発電

要件

- 1 太陽光発電システムを構成するモジュールが、下記いずれかのモジュール認証を受けたものであること。
 - ・一般財団法人電気安全環境研究所（JET）
 - ・国際電気標準会議（IEC）のIECEE-PV-FCS制度に加盟する海外認証機関
- 2 太陽光発電設備を用いて発電した電気のすべてを売却することを目的としていないこと。
- 3 中古品やリース機器は対象外とする。
- 4 申請者が自ら取り付けたものでないこと。（設置は施工業者が行うこと）

補助金額

補助対象経費の1/2

上限額 **8万円**

申請書類（補助対象設備別）

- 1 太陽電池モジュールの枚数が全て確認できる写真（フルカラー）
- 2 太陽光発電設備の配置を記した図面
- 3 メーカー発行の保証書の写しまたは出荷証明書の写し
 - ※ 保証書：氏名、住所、製品名、型番、枚数、購入日（設置日、保証開始日）が記載されているもの
 - ※ 出荷証明書：氏名、住所、製品名、型番、枚数、出荷日が記載されているもの
- 4 下記いずれかのモジュール認証を受けたものであることが確認できる書類
 - ・一般財団法人電気安全環境研究所（JET）
 - ・国際電気標準会議（IEC）のIECEE-PV-FCS制度に加盟する海外認証機関

※ 令和7年度経過措置

発電設備の買取起算日が令和7年2月1日から令和8年3月31日の期間内にある場合も対象とします。経過措置を適用する場合は、以下の書類の提出も必要となります。

- 5 発電設備の「買取起算日」が確認できる書類（「購入実績お知らせサービス（東京電力Webサイト）」に記載の「買取起算日」が確認できる画面を印刷したもの）
 - ※ 発電者情報および申請者名・住所が記載されていること

設備導入のメリット

経済性

毎月の光熱費が削減できます

（毎月電気代1万円程度の戸建住宅に4kWを設置した場合）

年間 **92,400円（月々7,700円）** の経済的メリット

⇒約117万円の設置費用が、区と東京都の補助金を活用すると

約7年で回収できます！



防災力

停電時に

電気が使えます

停電時にテレビやスマートフォンなどで
情報収集・安否確認ができます

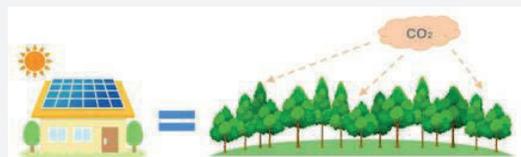
蓄電池と組み合わせれば
より防災力が高まります

環境

CO₂削減に貢献します

4kWの太陽光発電によるCO₂削減量は

スギ林 2,000㎡分（約200本分） の吸収量に相当します



（画像出典：林野庁ホームページ）

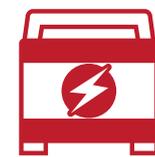
（出典：東京都環境局「太陽光発電設置解体新書」）

蓄電システム

個人

事業者

管理組合



蓄電システム

要件

- 1 国の「ZEH支援事業」において、補助対象製品として登録されていること。

補助対象製品は、
一般社団法人環境共創イニシアチブ（SII）
のHPで確認できます。



- 2 同時に設置した太陽光発電設備と連携していること。
- 3 中古品やリース機器は対象外とする。
- 4 申請者が自ら取り付けたものでないこと。
(設置は施工業者が行うこと)

補助金額

補助対象経費の1/2

上限額 **5万円**

申請書類（補助対象設備別）

- 1 蓄電池ユニットの設置状況が確認できる写真（フルカラー）
- 2 蓄電池ユニットの型式番号・製造番号が記載された部分の写真（フルカラー）
- 3 メーカー発行の保証書の写しまたは出荷証明書の写し
※ 保証書：氏名、住所、製品名、型番、製造番号、購入日（設置日、保証開始日）が記載されているもの
※ 出荷証明書：氏名、住所、製品名、型番、製造番号、出荷日が記載されているもの

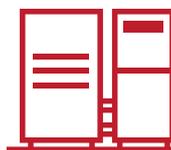
※ 令和7年度経過措置

保証書に記載された製品の保証開始日が、令和7年2月1日から令和8年3月31日の期間内にある場合も対象とします。

エネファーム

個人

事業者



エネファーム

要件

- 1 一般社団法人燃料電池普及促進協会（FCA）に登録されていること。

登録製品は、
一般社団法人燃料電池普及促進協会（FCA）
のHPで確認できます。



- 2 中古品やリース機器は対象外とする。
- 3 申請者が自ら取り付けたものでないこと。
(設置は施工業者が行うこと)

補助金額

補助対象経費の1/2

上限額 **5万円**

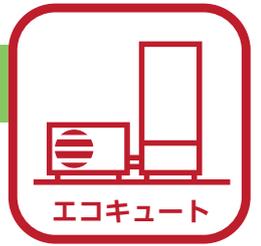
申請書類（補助対象設備別）

- 1 燃料電池ユニットの設置状況が確認できる写真（フルカラー）
- 2 燃料電池ユニットの型式番号・製造番号が記載された部分の写真（フルカラー）
- 3 メーカー発行の保証書の写し
※ 氏名、住所、製品名、型番、製造番号、購入日（設置日、保証開始日）が記載されているもの

エコキュート

個人

事業者



要件

- 1 一般社団法人日本冷凍空調工業会の冷凍空調機器性能検定制度に合格した製品として登録されていること。

登録製品は、
一般社団法人日本冷凍空調工業会
のHPで確認できます。



- 2 中古品やリース機器は対象外とする。
- 3 申請者が自ら取り付けたものでないこと。
(設置は施工業者が行うこと)

補助金額

補助対象経費の1/2

上限額 **2.5万円**

申請書類 (補助対象設備別)

- 1 貯湯ユニット、ヒートポンプユニットの設置状況が確認できる写真 (フルカラー)
- 2 貯湯ユニットの型式番号・製造番号が記載された部分の写真 (フルカラー)
- 3 冷凍空調機器性能検定制度に合格した製品に貼付される検定証 (右図参照) が製品に貼付されていることが確認できる写真 (フルカラー)
- 4 メーカー発行の保証書の写し
※ 氏名、住所、製品名、型番、製造番号、購入日 (設置日、保証開始日) が記載されているもの



V2H

個人

事業者

管理組合



要件

- 1 国の「クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金」において、補助対象製品として登録されていること。

登録製品は、
一般社団法人次世代自動車振興センター
のHPで確認できます。



- 2 中古品やリース機器は対象外とする。
- 3 申請者が自ら取り付けたものでないこと。
(設置は施工業者が行うこと)

補助金額

補助対象経費の1/2

上限額 **10万円**

申請書類 (補助対象設備別)

- 1 設置状況が確認できる写真 (フルカラー)
- 2 型式番号・製造番号が記載された部分の写真 (フルカラー)
- 3 メーカー発行の保証書の写し
※ 氏名、住所、製品名、型番、製造番号、購入日 (設置日、保証開始日) が記載されているもの



要件

- 1 既設の蛍光灯等照明器具全体をLED照明器具に交換すること。
- 2 LED照明への改修後の消費電力が、改修前に比べ、機器ごとに減少していること。
- 3 中古品やリース機器は対象外とする。
- 4 申請者が自ら取り付けたものでないこと。
(設置は施工業者が行うこと)

補助金額

補助対象経費の1/2

(上限額)

49戸以下	25万円
50戸～99戸	50万円
100戸以上	75万円

申請書類 (補助対象設備別)

- 1 設置前の以下の状況が確認できる写真 (フルカラー)
 - ・ ランプの種類 (蛍光灯、白熱電球、水銀灯、ハロゲンランプ)
 - ・ 照明器具の全台数
 - ・ 照明器具ごとのランプの本数 (※ 写真は照明器具の種類ごとに1枚で可)
- 2 設置後の以下の状況が確認できる写真 (フルカラー)
 - ・ 照明器具の全台数
 - ・ 照明器具ごとのランプの本数 (※ 写真は照明器具の種類ごとに1枚で可)
- 3 設置後のランプの型式番号および消費電力が確認できる写真 (フルカラー)
 - ※ 写真はランプの種類ごとに1枚で可
- 4 LED照明機材内訳表【第4号様式】 **DL**
 - ※ 本様式のLED照明機材番号を「領収書・内訳書」「設置前後の写真」「平面図」にも機材ごとに記し、整合が取れるようにすること。
- 5 設置を行った箇所を記載した建築物等の平面図
- 6 住戸数が確認できる書類 (管理規約の該当部分の写しなど)

設備導入のメリット

省エネ

約50%の省エネ効果が見込まれます



(出典：一般財団法人家電製品協会「スマートライフおすすめBOOK2024」)
(出典：東京都環境局「家庭の省エネハンドブック2024」)

経済性

【年間電気代】
約2,110円
オトクです！

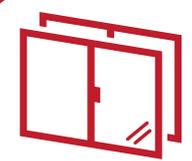
【長寿命】
蛍光灯と比べて
約6.7倍長持ち

LED照明への切り替えはお早めに！

2023年11月の「水銀に関する水俣条約第5回締約国会議」において、一般照明用蛍光灯の製造・輸出入を2027年までに段階的に廃止することが決定されました。LED照明へ計画的に更新しましょう。



【環境省HP】



高断熱窓・ドア

要件

- 1 外気に接する部分に、内窓、外窓、ガラスまたはドアの設置・交換をすること。
- 2 国の「既存住宅の断熱リフォーム支援事業」または「先進的窓リノベ事業」において、補助対象製品として登録されていること。

登録製品は、以下のHPに掲載されています。

既存住宅の断熱リフォーム支援事業
(公益財団法人北海道環境財団)

先進的窓リノベ事業
(環境省・経済産業省)



- 3 中古品やリース機器は対象外とする。
- 4 申請者が自ら取り付けたものでないこと。
(設置は施工業者が行うこと)

補助金額

補助対象経費の1/2

(上限額)

区内業者が施工 **20万円**

区外業者が施工 **12万円**

申請書類 (補助対象設備別)

- 1 設置状況が確認できる写真 (フルカラー)
※ カーテンや家具等がなく窓全体がはっきり映っているもの
- 2 設置を行った箇所を記載した建築物の平面図
※ 設置箇所ごとに番号を振ること。「領収書・内訳書」「設置後の写真」「性能証明書・出荷証明書」にも設置箇所ごとに同じ番号を記し、整合が取れるようにすること。
- 3 つぎに掲げるいずれかのメーカー発行の書類の写し
 - ・既存住宅の断熱リフォーム支援事業 ((公財)北海道環境財団) の「登録番号」が記載された出荷証明書
 - ・先進的窓リノベ事業の「製品型番」が記載された性能証明書または出荷証明書
 ※ 出荷証明書: 現場名 (氏名)、メーカー名、製品名、寸法、出荷日が記載されているもの

設備導入のメリット

暑さ、寒さは窓からやってくる!

夏に冷房をつけているとき室内に熱が入ってくるのも、冬に暖房の熱が逃げていくのも、その大半は「窓・ドア」からです。複層ガラスや樹脂サッシなど断熱性の高い部材の窓や高断熱ドアを設置しましょう。

夏の冷房時、冬の暖房時に熱が出入りする割合



暖房時の熱の約6割は窓から逃げ、冷房時の熱の約7割は窓から侵入すると言われています。

断熱

窓からの熱の出入りを防ぎ室内を快適に保てます

- 夏のお部屋を涼しく
- 冬のお部屋をあたたかく
- 結露を防ぐ

省エネ

冷暖房効率をアップ

- エアコン等のエネルギーロスを防ぎ光熱費の節約に
- 冷暖房で発生するCO₂を削減

健康

居住環境の向上

- ヒートショック予防に
- 熱中症予防に
- 結露軽減によるダニ・カビの発生予防に

申請手続について

No.	質問	回答
1	国や東京都の補助金と併用できますか。	併用可能です。 第1号様式または第2号様式「5補助対象費用」の「練馬区以外への補助申請状況」の金額欄に決定額または予定額（東京都のHP参照）を記載してください。
2	設備の販売会社や施工業者を紹介してもらえませんか。	区では個別の業者を紹介しておりません。 ご自身で調べていただきますようお願いいたします。
3	申請のタイミングは、設備の設置前、設置後のどちらですか。	設置後の申請となります。

申請要件について

No.	質問	回答
4	新築の住宅に設備を設置しました。補助対象となりますか。	新築住宅は対象外です。 施工完了日が建物の登記事項証明書に記載の新築年月日から1年以上経過している場合、補助対象となります。
5	既存の戸建住宅を増築します。増築部分に設置した設備は対象になりますか。	要件を満たしていれば対象になります。
6	2世帯住宅に住んでいます。同一の設備を世帯別に1台ずつ設置しました。それぞれの世帯ごとに、交付申請ができますか。	補助対象者の要件（3ページを参照）のほかに、以下の要件を満たしていれば、それぞれの世帯で交付申請が可能です。 ・世帯が別であること ・建物の登記が別であること ・設置した設備の利用が、それぞれの世帯が使用する範囲の中だけであること （建物内で設備を共有している場合は対象外）
7	「対象となる設備の施工完了日」は何の日付を指しますか。	設置工事の完了日です。（系統連系日ではありません） 施工完了証明書（第3号様式）に記載された施工完了日となります。

No.	質問	回答
8	親の所有している建物に住んでいます。私が申請できますか。	登記事項証明書に記載されている建物の所有者以外は申請できません。 詳しくは、3ページの「補助対象者の要件」をご確認ください。
9	施工業者は、練馬区外でも補助対象となりますか。	施工業者が練馬区外でも補助対象となります。高断熱窓・ドアに関しては、区内と区外の業者で補助上限額が異なりますので、ご注意ください。
10	登記事項証明書の表題部に記載の種類が「居宅兼事務所」の場合、個人・事業者どちらでの申請になりますか。	補助対象設備を居宅と事務所の両方で使用している場合、「個人」・「事業者」どちらでの申請でも構いません。 領収書の宛名は、申請者名と同一である必要がありますのでご注意ください。
11	設備の交換・増設は対象になりますか。	以下の場合を除き、交換・増設は対象となります。 ・LED照明（交換のみ対象） ・設備を構成する一部を交換・増設する場合 ・過去に同一設備でこの補助金を受けている場合

申請書類について

No.	質問	回答
12	申請書類の提出方法を教えてください。	郵送か、窓口に直接持参してください。 (区役所本庁舎18階1番窓口 8時30分～17時15分)
13	昨年度の申請書で提出しても問題ないですか。	昨年度から申請書の様式を変更しました。 お手数ですが、今年度の申請書でご申請ください。
14	登記事項証明書の取得方法について教えてください。	お近くの法務局で取得できます。 法務局以外では、取得できません。 取得するには、交付申請書と手数料が必要です。 建物の所有者でなくても、ご家族、第三者、誰でも取得できます。 東京法務局練馬出張所 大江戸線「練馬春日町」徒歩5分 練馬区春日町5-35-33 TEL03-5318-0261
15	領収書の内訳書を提出する際、注意することはありますか。	設備設置に関する機器費、工事費が分かるものがある必要があります。 「一式」「コミコミパック」のように、機器費と工事費をまとめた内訳書は受け付けできません。 値引きがある場合には、どの費用から値引きされているかが分かるものである必要があります。

No.	質問	回答
16	領収書が発行されない場合に、代用できる書類はありますか。	<ul style="list-style-type: none"> ● 銀行窓口振込の場合 <ul style="list-style-type: none"> (1) 振込依頼書の写し <ul style="list-style-type: none"> ※ 申請者氏名が確認できるもの ● ネットバンキングの場合 <ul style="list-style-type: none"> (1) 口座名義が確認できるものの写し <ul style="list-style-type: none"> ※ 申請者氏名が確認できるもの (2) 取引画面の写し <ul style="list-style-type: none"> ※ 入金の確認ができるもの ● クレジット一括払いの場合 <ul style="list-style-type: none"> (1) カード利用明細書（確定後）の写し <ul style="list-style-type: none"> ※ 明細書と請求書または見積書の金額が一致していること (2) 通帳の写し <ul style="list-style-type: none"> ※ 申請者氏名が確認できる部分（表紙など） ※ 引き落としが確認できる部分 ● 分割払いの場合 <ul style="list-style-type: none"> (1) 返済予定表の写し <ul style="list-style-type: none"> ※ 分割で支払うことが確認できるもの ※ 返済予定表と請求書または見積書の金額が一致していること (2) 通帳の写し <ul style="list-style-type: none"> ※ 申請者氏名が確認できる部分（表紙など） ※ 引き落としが確認できる部分（返済予定表の額と引き落とし額が一致していること）
17	保証書（出荷証明書）に記載の氏名が、申請者と同居している家族なのですが、問題ありませんか。	原則、申請者の氏名をフルネームで記載してください。ただし、同一世帯の方の氏名でも問題ありません。
18	【エネファーム、エコキュート、V2H】 保証書の発行に時間がかかります。代用できるものはありますか。	ありません。 メーカー発行の保証書の写しが必要となります。

各補助対象設備について

No.	質問	回答
19	<p>【蓄電システム】</p> <p>既設の太陽光発電設備に、新たに蓄電システムを導入しました。蓄電システム単体で補助金の交付申請はできますか。</p>	<p>蓄電システムを設置する場合、蓄電システム単体での申請はできません。同時に設置した太陽光発電設備と同時に申請することが必要です。</p>
20	<p>【高断熱窓・ドア】</p> <p>高断熱窓・ドアの設置では、施工する業者が区内と区外の業者で補助上限額が異なりますが、区内業者の定義を教えてください。</p>	<p>区内業者は、練馬区内に事業所・店舗・営業所などを有する施工業者としています。施工完了証明書、見積書または領収書のいずれかに記載の住所が練馬区内であることが必要です。</p>
21	<p>【高断熱窓・ドア】</p> <p>「既存住宅の断熱リフォーム支援事業（（公財）北海道環境財団）の「登録番号」が記載された出荷証明書」「先進的窓リノベ事業「製品型番」が記載された性能証明書または出荷証明書」のいずれかが必要とありますが、出荷証明書に登録番号や製品型番が記載されていません。どのように対応すればいいですか。</p>	<p>出荷証明書に、登録番号または製品型番を追記してください。なお、登録番号・製品型番については、施工業者やメーカーにご確認ください。</p>
22	<p>【高断熱窓・ドア】</p> <p>玄関のドアのみ改修しました。補助対象となりますか。</p>	<p>補助対象となります。外気に接する部分に、内窓、外窓、ガラスまたはドアの設置・交換をする要件を満たせば、設置箇所数に関わらず、申請が可能です。</p>
23	<p>【高断熱窓・ドア】</p> <p>内廊下のあるマンションで、直接外気に接していないのですが、各住戸の玄関ドアは補助対象となりますか。</p>	<p>外気に接する部分に、内窓、外窓、ガラスまたはドアの設置・交換をすることを要件としています。各住戸の外側の空気と接していれば、外気に接することとし、補助対象としています。なお、住戸内のドアは補助対象外です。</p>
24	<p>【高断熱窓・ドア】</p> <p>過去に窓を改修して区から補助金の交付を受けました。新たにドアを設置・交換した場合、補助対象となりますか。</p>	<p>補助対象とはなりません。</p>

【高断熱窓・ドアを設置した場合】

領収書（内訳）		補助対象経費	交付申請額
機器費 値引き	999,800円 ▲50,000円	機器費 949,800円	【区内業者が施工した場合】 ① $349,800円 \times 1/2 = 174,900円$ → 174,000円（1,000円未満切り捨て） ② 補助上限額 200,000円 → <u>交付申請額 174,000円</u> （①・②のうち低い額） 【区外業者が施工した場合】 ① $349,800円 \times 1/2 = 174,900円$ → 174,000円（1,000円未満切り捨て） ② 補助上限額 120,000円 → <u>交付申請額 120,000円</u> （①・②のうち低い額）
工事費	200,000円	工事費 200,000円	
		国の補助金の 交付予定額 ▲600,000円 都の補助金の 交付予定額 ▲200,000円	
合計（税抜）	1,149,800円		
消費税	114,980円		
合計（税込）	1,264,780円	合計 349,800円	



ご注意ください

悪質なセールスや誇大広告の案内には 特に注意をお願いします

「練馬区から委託を受けた」とかたり、営業活動が行われた事例が確認されています。区では補助金について事業者に営業・販売を委託するようなことは一切ありません。区民の方に電話や、訪問させることもありません。

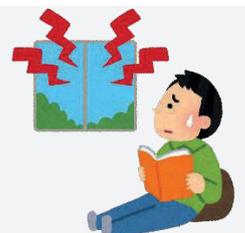
インターネット広告の配信等で「事実と異なる表現」「誤解を生じさせる可能性がある内容」があることについても確認されています。誇大広告の案内は特に注意をお願いします。

設備設置の契約にあたっては、複数の業者から見積もりを取り、工事費や補助金の内容など、しっかりと事前に確認いただくようお願いします。



【東京都地球温暖化防止活動推進センターHP】

設備の設置場所は
稼働中の騒音や光の反射などを考慮し
近隣に十分配慮するようお願いします



7

併用可能な国・東京都の補助事業

以下は、補助事業の一例です。事業の詳細につきましては、問い合わせ先にご確認ください。

国

事業名	対象設備	問い合わせ先
住宅省エネ2025 キャンペーン	蓄電システム エネファーム エコキュート 高断熱窓・ドア	補助事業合同お問い合わせ窓口 0570-022-004 03-6629-1601 (IP電話等)



東京都

事業名	対象設備	問い合わせ先
災害にも強く健康にも資する 断熱・太陽光住宅 普及拡大事業	太陽光発電設備 蓄電システム エコキュート V2H 高断熱窓・ドア	クール・ネット東京総合相談窓口 03-5990-5236
東京ゼロエミポイント (家庭のゼロエミッション 行動推進事業)	エコキュート	東京ゼロエミポイントコールセンター 0120-083-255 03-6834-2621 (IP電話等)
みんなのおうちに太陽光 (太陽光発電設備と 蓄電システムの共同購入事業)	太陽光発電設備 蓄電システム	東京都 みんなのおうちに太陽光事務局 0120-723-100

